

みんなで盛り上げよう

仙台・宮城 デスティネーションキャンペーン

平成20年10月～12月

◇デスティネーションキャンペーンとは
デスティネーションとは「目的地・行き先」という意味で、キャンペーン（宣伝）と併せた造語です。

このキャンペーンは、自治体やJRグループなどが力を合わせて、その地域を全国的に紹介するものです。宮城県単独では初めての事業であり、平成20年10月から12月にわたって実施されます。

◇地域の活性化を目指して

今回のキャンペーンは、「新たな観光資源の開発と受入態勢の整備」、「各産業間の連携による多様化した観光ニーズへの対応」、「既存の観光資源へのさらなる魅力付けや見直し」などを柱に、魅力的な観光エリアの確立と

観光を通じた交流人口の拡大による、地域の活性化を目指しています。

◇登米地域部会もスタート

昨年11月17日には推進の母体となる仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進協議会が設立され、同21日には参画する地域の基本組織となる登米地域部会が、商工会、農協、森林組合、道の駅、物産館など各種団体の皆さんの参加を得て設立されました。

◇情報提供のお願い

登米地域部会では、市内にある観光資源の見直しなどを進めながら、新たな観光資源の発掘なども行っていきたくと考えています。

特に、わたしたちが見落としていることでも、仙台や首都圏からのお客さんにとって、魅力的なものがまだまだ身近にあるのではないのでしょうか？そのようなものがあればぜひ情報の提供をお願いします。

【情報提供先・問い合わせ】

産業経済部商工観光課 観光物産係
☎ 0220 (34) 2734



4月8日執行 宮城県議会議員一般選挙

投票立会人を募集

【仕事の内容】

有権者の代表として、投票が公正に行われているかどうかの立ち会いをします。

【対象者】

- ①登米市の選挙人名簿に登録されている人
- ②特定候補や政党、その他の政治団体などに直接関係がない人
- ③明るい選挙の推進に理解のある人

◇投票日の立会日時・場所・報酬・定数

- ▶立会日時 4月8日(日) 午前7時～午後8時
- ▶立会場所 あなたが投票を行う投票所
- ▶報酬 10,800円(1日当たり)
- ▶立会人数 3人(1投票所)

◇期日前投票所の立会日時・場所・報酬・定数

- ▶立会日時 3月31日(土)～4月7日(土) 午前8時30分～午後8時

- ▶立会場所 期日前投票所(各総合支所)
- ▶報酬 9,600円(1日当たり)
- ▶立会人数 2人(1投票所)

【選定】

- ①定数を超えた場合は抽選で選定します。
- ②選定された人には文書で通知します。

【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項を記入して、お住まいの総合支所地域生活課地域係に提出してください。

応募用紙は、各総合支所と選挙管理委員会(迫庁舎2階)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期限】 2月20日(火)

【問い合わせ】

市選挙管理委員会 ☎ 0220 (22) 2198



第2回健康なまちづくり講演会

市民が自主的に健康づくりに取り組めるよう、講演会を開催します。

【日時】 2月26日(月)

午後1時30分～3時

【場所】 南方環境改善センター

【講師】 東北文化学園大学 植木章三教授

【演題】 生涯現役でいきいきと過ごす(高齢者実態調査報告ととめいきいき体操)

【対象者】 どなたでも参加できます

【参加費】 無料

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係

☎ 0220 (58) 2116

「生活習慣病予防週間」 2月1日～7日 ～ウエストのサイズダウンで健康アップ～

◆メタボリックシンドロームは大丈夫？

メタボリックシンドロームとは、内臓に脂肪がたまることにより、高脂血症、高血圧、高血糖を併せ持つ状態をいいます。一つ一つの程度が軽くても、「肥満」「高血糖」「脂質異常」「高血圧」の危険因子が多くなるほど、糖尿病や心臓病、脳血管疾患などの生活習慣病が発生しやすくなります。

生活習慣病の予防には、「適度な運動」「バランスの取れた栄養」「十分な休養」が大切です。また、自分の健康状態の確認や生活習慣を見直す機会として、健康診査を定期的に受診しましょう。

メタボリックシンドロームの判定基準

へその高さのウエストが 男性…85cm以上 女性…90cm以上

しかも…

①血圧		③血中脂質	
収縮期(最大)血圧値	130mmHg以上	HDLコレステロール値(善玉)	40mg/dL未満
拡張期(最小)血圧値	85mmHg以上	中性脂肪	150mg/dL以上
②血糖		該当項目が2項目以上……疑いが強い	
空腹時血糖値	110mg/dL以上		

市ホームページ

「とめの元気ブログ」開設

～登米市の元気を市内外で紹介していこう！～

市では農林産物、食品加工品、木工品などを独自に栽培、加工・製作した特産品を市内外へ広く紹介していくために、「とめの元気ブログ」を開設しました。

ブログとは、インターネット上で公開する日記風のホームページのことで、簡単に更新ができる仕組みになっているため、今では多くの人利用しています。

現在の投稿は、登米町の佐々木三三さん(75歳)と米山町の久保賢児さん(28歳)にお願いしています。

今後は特産品のほか、郷土芸能や伝統芸能、各地域の祭り、イベントなどの準備から実施までの様子などを紹介していく予定にしています。

情報がありましたら広報係まで連絡をお願いします。

《お願いしている内容》

- ①自宅などでインターネットができる環境を持つ人に協力をお願いします。
- ②投稿協力者には投稿時に必要なIDとパスワードを発行します。
- ③投稿するための操作説明は、広報係が自宅などに訪問して個別に行います。
- ④期間は紹介する物産品などの収穫時期まで、イベントや活動紹介などは開催するまでを基本として、1年間を目安にしています。



- ◆佐々木三三さん(登米町入谷) 米と野菜を作っています。旬のものを「本当の味」で出荷しています。冬には竹炭工房を開いています。
- ◆久保賢児さん(米山町追土地) 米と野菜、いちごを作っています。今後、作業の様子を写した写真なども掲載していきたいと思っています。

【問い合わせ】 総務部総務課 広報係 ☎ 0220 (22) 2090 ✉ koho@city.tome.miyagi.jp